

若竹学級 利用休止届

年 月 日

(宛先) 和歌山市長

届出者 住所
氏名
電話

若竹学級の利用を休止するため、次のとおり届け出ます。

若竹学級名	学校若竹学級	
児童氏名 (フリガナ共) 及び学年	(フリガナ)	年
	(フリガナ)	年
	(フリガナ)	年
	(フリガナ)	年
利用休止の理由		
利用休止の期間	年 月 日から 年 月 日まで	

注意事項

- 必ず利用を休止しなければならないことを証する書類(医師の診断書等)を添付してください。
- 事前に休止届を提出し、月の初日から1か月間全て休止された場合のみ、当該月の利用料が免除となります。
- 休止届の提出日より前にさかのぼる休止は認められません。また、休止期間が延長になった場合は再度休止届を、休止期間を短縮し若竹学級の利用を再開する場合は再開届を提出してください。
- 休止期間満了後に若竹学級の利用を再開せず終了する場合は、休止期間満了前に利用終了届を提出してください。